

日本の世帯数の将来推計(全国推計)

——令和2(2020)～32(2050)年——

Household Projections for Japan : 2020-2050

令和6(2024)年推計

国立社会保障・人口問題研究所

National Institute of Population and
Social Security Research
Tokyo, Japan

序 文

本書は、令和6(2024)年4月に公表した全国の将来の世帯数の推計結果をとりまとめたものである。世帯数の将来推計は、将来の医療・介護・福祉や住宅、エネルギー需要等のニーズの予測をはじめ、きわめて幅広い分野で必要とされる人口情報である。とくに、複合的で複雑な生活課題を抱える家庭の増加を背景に、重層的な社会サービス施策の重要性が高まるなかで、単独世帯のみならず、超高齢の核家族世帯やひとり親世帯等の将来予測データは、施策の質を左右するものとなろう。

全国の世帯数将来推計は、平成10(1998)年推計から前回平成30(2018)年推計までの5回にわたり、推計期間は25年間、そして85歳以上を一括して推計を行ってきたが、今回推計では推計期間を30年間に延長するとともに、85歳以上についても85～89歳、90～94歳、95～99歳、100歳以上に4区分して推計を行った。この背景には、世界に類を見ない我が国の高齢化の進展がある。平成10(1998)年推計の基準となった平成7(1995)年の国勢調査における65歳以上人口割合は14.6%であったものが、今回推計の基準となる令和2(2020)年国勢調査では28.8%へと約2倍になった。また、昭和22(1947)～24(1949)年生まれの団塊の世代が令和7(2025)年にはすべて75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」が到来した今回の推計においては、高齢層の世帯動向の把握と将来予測が重要となる。そこで今回推計では、施設等の世帯人員、配偶関係別家族類型別世帯数についても詳細に推計した。

本推計にあたっては、厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策統括室の協力を得た。今回の推計結果が従来と同様に多方面で活用されることを望む。

本報告書は、小池司朗(人口構造研究部長)、藤井多希子(同第2室長)、小山泰代(同第3室長)、菅桂太(同第1室長)、清水昌人(情報調査分析部長)、中川雅貴(国際関係部第1室長)、貴志匡博(人口構造研究部主任研究官)、久井情在(同)、大泉嶺(国際関係部第3室長)が担当、作成した。

令和7(2025)年2月

国立社会保障・人口問題研究所長
林 玲子

目次

I 推計の枠組み	1
1. 推計期間	1
2. 基準人口	1
3. 推計方法の概要	1
4. 推計結果の種類	1
II 推計の方法	3
1. 推計方法の変遷と本推計の方法の位置づけ	3
2. 推計手法	5
2-1. 将来の男女・年齢別配偶関係別人口の推計	8
2-2. 将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員、一般世帯人員の推計	8
2-3. 将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数の推計	10
2-4. 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数の推計	11
III 推計結果の概要	12
1. 一般世帯人員、施設等の世帯人員	12
2. 一般世帯総数、平均世帯人員	12
3. 家族類型別一般世帯数及び割合	13
4. 世帯主が65歳以上の世帯	16
5. 男女・年齢別にみた65歳以上人口の独居率	19
6. 男女・配偶関係別にみた65歳以上人口の単独世帯	19
7. 男女・年齢別にみた65歳以上人口の施設等の世帯人員割合	21
8. 男女・年齢別にみた未婚者割合	21
IV 結果表	25
結果表1 世帯の家族類型別一般世帯数、一般世帯人員、平均世帯人員	27
結果表2 世帯主の男女・5歳階級別家族類型別一般世帯数及び割合	28
結果表3 世帯の家族類型別にみた世帯主の男女・5歳階級別配偶関係別一般世帯数及び割合	43
結果表4 男女・5歳階級別配偶関係別人口	71
結果表5 男女・5歳階級別一般世帯人員、施設世帯人員	78
結果表6 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口	85
V 仮定値表	93
仮定値表1 男女・5歳階級別一般世帯人員における家族類型別世帯主率	95
仮定値表2 世帯の家族類型別にみた男女・5歳階級別年次別一般世帯人員における世帯主率	102
仮定値表3 男女・5歳階級別人口における施設等世帯人員割合	107

本文図表リスト

I 推計の枠組み

表 1 本推計と国勢調査の世帯の家族類型	2
----------------------	---

II 推計の方法

図 1 本推計のフローチャート	7
表 2 世帯数の将来推計方法の分類	3
表 3 当所が行ってきた過去の将来世帯数推計一覧	4

III 推計結果の概要

図 2 一般世帯人員、施設等の世帯人員の推移(昭和 55(1980)～令和 32(2050)年)	12
図 3 一般世帯総数、平均世帯人員の推移(昭和 55(1980)～令和 32(2050)年)	13
図 4 家族類型別一般世帯数の推移(昭和 55(1980)～令和 32(2050)年)	16
図 5 一般世帯総数に占める世帯主 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の世帯と 65 歳以上単独世帯の割合(令和 2(2020)～32(2050)年)	18
図 6 配偶関係別にみた 65 歳以上単独世帯の割合(令和 2(2020)～32(2050)年)	20
図 7 出生コーホート別にみた 45～49 歳以上の未婚者割合(令和 2(2020)～32(2050)年)	23
表 4 家族類型別一般世帯数及び割合の推移(昭和 55(1980)～令和 32(2050)年)	15
表 5 「その他の一般世帯」の内訳(平成 7(1995)年、令和 2(2020)年)	15
表 6 世帯主 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の世帯の家族類型別世帯数及び割合 (令和 2(2020)～32(2050)年)	17
表 7 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の家族類型別世帯数の令和 32(2050)年の指数 (令和 2(2020)年=100)	18
表 8 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の独居率(令和 2(2020)～32(2050)年)	19
表 9 男女・配偶関係別にみた 65 歳以上単独世帯数及び割合 (令和 2(2020)～32(2050)年)	20
表 10 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の施設等の世帯人員割合 (令和 2(2020)～32(2050)年)	21
表 11 男女・年齢別にみた未婚者割合(令和 2(2020)～32(2050)年)	22

国立社会保障・人口問題研究所では、旧厚生省人口問題研究所の時代に昭和 35(1960)年国勢調査を始発点とした世帯数の将来推計を行って以来、昭和 60(1985)年以降は国勢調査ごとに世帯推計を実施してきた。今回の推計は令和 2(2020)年の国勢調査結果をもとに推計したものであり、推計の結果は、国立社会保障・人口問題研究所がすでに公表した「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」「出生中位(死亡中位)推計」(以下、「全国将来推計人口」と整合する。¹

I 推計の枠組み

1. 推計期間

推計期間は令和 2(2020)年 10 月 1 日から令和 32(2050)年 10 月 1 日までの 30 年間である。

2. 基準人口

推計の基準とする人口は「国勢調査報告」(総務省統計局)による令和 2(2020)年 10 月 1 日現在、男女・年齢(5 歳階級)別配偶関係別人口(いずれも参考表として公表されている「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果」)である。なお、日本人・外国人を合わせた総人口を対象として推計を行った。

3. 推計方法の概要

本推計では、世帯主率法を採用した。世帯主率法とは、世帯数は世帯主数に等しいことを利用し、別途推計された将来人口に世帯主率を乗じて世帯主の数を求め、それを将来の世帯数とする方法である。世帯主率は国勢調査等から容易に得られ、他に特殊なデータを必要としないという特徴がある。本推計では、配偶関係別世帯主数を推計した後、配偶関係別に家族類型別世帯主数を推計するという 2 段階の推計を行っているが、2 段階目の推計は配偶関係別の世帯主数の中での家族類型配分率を乗じて家族類型別世帯主数を推計しているため、総世帯数は 1 段階目の配偶関係別世帯主数が推計された時点で決定することとなる。

今回、このように 2 段階の推計を行ったのは推計モデルの安定性を重視したためである。現在、人口の高齢化が一層進展していくなかで、高齢層、特に 85 歳以上における施設入所も含めた世帯の動向を配偶関係別に見通すことの重要性が高まっている。そこで、本推計では 85 歳以上についても 85～89 歳、90～94 歳、95～99 歳、100 歳以上に 4 区分して推計を行うこととした。このように年齢を細分化して将来の世帯主率を設定するにあたり、男女・年齢別に配偶関係別家族類型別世帯主率を算出すると、世帯数が少ないことから過去の傾向が安定的に得られないカテゴリーが、特に高齢層と若年層で存在する。そこで、今回はすべての男女・年齢別カテゴリーで一定の人口規模が期待される配偶関係別世帯主率を用いて世帯主数を算出し、そのうえで家族類型別に配分する、という方法を採用した(詳細は後述)。

4. 推計結果の種類

本推計で求める結果の種類は、施設等の世帯人員、一般世帯人員、一般世帯総数、家族類型別一般世帯数(「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「その他の一般世帯」の 5 類型)である。

推計する世帯主は男女・年齢(5 歳階級)別であり、年齢区分は 15～19 歳から 100 歳以上までの 5 歳ご

¹ 本推計で利用した「国勢調査」の集計表には、厚生労働行政推進調査事業補助金事業(研究代表者:小池司朗、課題番号:20AA2007)のために、統計法第 33 条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれる。

と18区分である。

5歳階級人口を用いて推計を行うため、推計は令和7(2025)～32(2050)年の5年ごと6時点について行うが、5年ごとに設定した各時点の仮定値を直線補間して各年の仮定値を求め、それを将来の全国将来推計人口に乗じることにより各年別の推計も行った。

表1 本推計と国勢調査の世帯の家族類型

本推計の世帯の家族類型		国勢調査の世帯の家族類型		世帯数注) (1,000世帯)	世帯人員 (1,000人)		
一般世帯	単独世帯	一般世帯	単独世帯	21,151	21,151		
	核家族世帯		核家族世帯	夫婦のみの世帯	11,159	22,318	
				夫婦と子から成る世帯	13,949	50,641	
				ひとり親と子から成る世帯	738	1,670	
	その他の一般世帯		親族のみの世帯	核家族以外の世帯	夫婦と両親から成る世帯	4,265	10,004
					夫婦とひとり親から成る世帯	159	637
				核家族以外の世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	609	1,826
					夫婦、子供とひとり親から成る世帯	499	2,927
					夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	918	4,229
					夫婦と他の親族(親, 子供を含まない)から成る世帯	107	346
					夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	359	1,667
					夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	65	335
					夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	186	1,242
					兄弟姉妹のみから成る世帯	346	721
					他に分類されない世帯	531	1,748
		非親族を含む世帯	504	1,232			
		一般世帯総数	55,705	123,163			
		施設等の世帯	寮・寄宿舎の学生・生徒	5	185		
			病院・療養所の入院者	10	526		
			社会施設の入所者	73	2,094		
			自衛隊営舎内居住者	3	92		
			矯正施設の入所者	1	46		
			その他	34	38		
		施設等の世帯総数	125	2,983			

注) 令和2(2020)年国勢調査による。ただし、家族類型不詳の一般世帯(160,120世帯)および世帯主年齢が15歳未満の一般世帯(213世帯)は一般世帯総数に含めている。

II 推計の方法

1. 推計方法の変遷と本推計の方法の位置づけ

国立社会保障・人口問題研究所では、旧厚生省人口問題研究所で試算的に公表してきたものも含めると、過去 12 回にわたって全国世帯数の将来推計を行ってきた。旧厚生省人口問題研究所で行った 7 回の推計²のうち、1 回目から 6 回目までが世帯主率法、7 回目が世帯主率法と家族類型別純遷移率法の併用、そして、国立社会保障・人口問題研究所が行った過去 5 回の推計³では世帯推移率法が用いられた。今回の推計では世帯主率法を用いたが、仮定値の設定方法などにおいて過去の世帯主率法とは異なるものである。

世帯数の将来推計の方法には、大別して静的なマクロ・モデル、動的なマクロ・モデル、動的なマイクロ・モデルの 3 種類があり、Bell らの分類によれば、世帯主率法はプロペンシティ法とともに、静的なマクロ・モデルに分類される(表 2)。

表 2 世帯数の将来推計方法の分類

	マクロ・モデル	マイクロ・モデル
静的モデル	世帯主率法 世帯主率法の拡張 プロペンシティ法 プロペンシティ法の拡張*	(なし)
動的モデル	世帯推移率法 多相生命表	マイクロ・シミュレーション

Bell M., Cooper J. and Les M.(1995) “Household and Family Forecasting Models: A Review”, Canberra: Commonwealth Department of Housing and Regional Development, Commonwealth of Australia を一部改変(*を追加)

なお、Bell らの分類では、純遷移率法は世帯主率法に含まれるため、当所が過去に行ってきた世帯数の将来推計の方法は 1～7 回目までは静的なマクロ・モデル、8～12 回目までは動的なマクロ・モデルと位置づけられる。なお、プロペンシティ法は世帯類型と所属構成員の種類の組み合わせによって居住状態を定義し、その分布を将来に向けて補外する方法であり、オーストラリアやニュージーランドの公式推計⁴で採用されている。ニュージーランドの最新の推計となる 2018 年基準推計(2021 年公表)では、従来のプロペンシティ法のいくつかの弱点を克服するため、ある条件によって次の状態に移行する確率を組み込んだツリー構造モデル

² 河野稠果「わが国世帯数の将来推計：一試算」人口問題研究第 83 号、1961 年 7 月、pp.1-13

厚生省人口問題研究所『全国・都道府県別世帯数の将来推計(中間報告)昭和 40～45 年間各年 10 月 1 日 昭和 45～65 年間毎 5 年 10 月 1 日 昭和 41 年 8 月推計』研究資料第 170 号、1966 年 8 月

厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計 昭和 45～60 年 各年 10 月 1 日現在 昭和 46 年 10 月推計』研究資料第 197 号、1971 年 10 月

厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計 昭和 45～75 年、10 月 1 日現在 昭和 50 年 5 月暫定推計』研究資料第 210 号、1975 年 6 月

伊藤達也・山本千鶴子「全国世帯数の将来推計(昭和 52 年 1 月暫定推計)：昭和 45 年～75 年」人口問題研究第 141 号、1977 年 1 月、pp.32-39

厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計(試算)－昭和 60～100 年－ 昭和 62 年 10 月推計』研究資料第 249 号、1987 年 11 月

厚生省人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計 全国推計/都道府県別推計－1990(平成 2)年～2010(平成 22)年－ 第 I 部全国推計 1993(平成 5)年 10 月推計 第 II 部 都道府県別推計 1995(平成 7)年 3 月推計』研究資料第 283 号、1995 年 3 月

³ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計 全国推計/都道府県別推計－1995(平成 7)年～2020(平成 32)年－ 全国推計[1998(平成 10)年 10 月推計] 都道府県推計[2000(平成 12)年 3 月推計]』研究資料第 298 号、2000 年 3 月

国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－2000(平成 12)年～2025(平成 37)年－ [2003(平成 15)年 10 月推計]』研究資料第 308 号、2003 年 11 月

国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－2005(平成 17)年～2030(平成 42)年－ [2008(平成 20)年 3 月推計]』研究資料第 318 号、2008 年 3 月

国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－2010(平成 22)年～2035(平成 47)年－ [2013(平成 25)年 1 月推計]』研究資料第 329 号、2013 年 3 月

国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－2015(平成 27)年～2040(平成 52)年－ [2018(平成 30)年推計] 研究資料第 339 号、2018 年 2 月

⁴ Australian Bureau of Statistics (2024) “Household and Family Projections, Australia, 2021 to 2046.”, New Zealand Bureau of Statistics(2021)“New Zealand Family and Household Projections 2018(base)-2043.”

によって居住状態を決定する改善モデル(Sequential propensity method, 順次的プロペンシティ法)を採用している。

マクロ・モデルは人口を集合体として扱い、状態の分布や状態間の推移率等を対象とするのに対し、マイクロ・モデルは個人を単位とし、設定された確率分布に従いシミュレーションを行うという違いがある。マイクロ・シミュレーションはランダム性を含むため、信頼出来る結果を得るためには多数のプログラムを実行する必要がある。研究としてはマイクロ・モデルが世帯推計に適用された例はあるが⁵、公式推計に用いられた例はこれまでのところ確認されていない。

旧厚生省人口問題研究所時代も含めて、当所が実施してきた過去の世帯推計の手法等についてまとめたものが表3である。

表3 当所が行ってきた過去の将来世帯数推計一覧

推計年	基準となる 国勢調査 年	推計手法	推計結果	推計期間	推計パターン
1961年 (試算)	1960年	世帯主率法	・普通世帯数 ・全世帯数 平均世帯人員	1960～1975年 (15年間)	1パターンのみ
1966年	1960年	世帯主率法	・普通世帯数 単独世帯数 ・準世帯数	1965～1990年 (25年間)	都市化により A/ B 推計の2種類
1971年	1970年	世帯主率法	・普通世帯数 世帯人員別世帯数 世帯主の男女5歳階級別世帯 数(80歳以上一括) ・準世帯数	1970～1985年 (15年間)	マキシマム/ミデ イアム/ミニマム の3種類
1975年 ※1977年推 計は1975年 推計の修正 版	1970年 +沖縄県	世帯主率法	・普通世帯数 世帯人員別世帯数 世帯主の男女5歳階級別世帯 数(80歳以上一括) ・準世帯数	1970～2000年 (30年間)	マキシマム/ミデ イアム/ミニマム の3種類
1987年	1985年	世帯主率法	・一般世帯数 家族類型別世帯数 (夫婦のみ、親と子、その他の親 族世帯、非親族世帯、単独) (85歳以上一括)	1985～2025年 (40年間)	ケースI～IVの4 種類
1993年	1990年	世帯主率・ 家族類型別 純遷移率併 用法	・一般世帯数 家族類型別世帯数 (夫婦のみ、親と子、その他の親 族世帯、単独、その他)(85歳 以上一括)	1990～2010年 (20年間)	1パターンのみ
1998年	1995年	世帯推移率 法	・一般世帯数 家族類型別世帯数 (夫婦のみ、親と子、その他の親 族世帯、単独、その他)(85歳 以上一括) ・施設世帯人員割合	1995～2020年 (25年間)	1パターンのみ (+参考推計)
2003年 2008年 2013年 2018年	2000年 2005年 2010年 2015年	世帯推移率 法	・一般世帯数 家族類型別世帯数 (夫婦のみ、親と子、その他の親 族世帯、単独、その他)(85歳 以上一括) ・施設世帯人員	各基準年から 25年間	1パターンのみ (+参考推計)
2024年 (本推計)	2020年	世帯主率法	・一般世帯数 家族類型別世帯数 (単独、夫婦のみ、夫婦と子、ひ と親と子、その他)(100歳以 上一括) ・施設世帯人員	2020～2050年 (30年間)	1パターンのみ

⁵ 日本での適用例として、稲垣誠一(2007)『日本の将来社会・人口構造分析－マイクロ・シミュレーションモデル(INAHSIM)による推計』日本統計協会がある。

表3にある通り、当所が実施してきた世帯数の将来推計では、1987年推計までは世帯主率法、1993年推計では世帯主率法と家族類型別純遷移率法との併用、1998年推計から前回の2018年推計までは世帯推移率法を採用してきたが、今回の推計では再び世帯主率法を採用することとした。その最も大きな理由としては、高齢人口が2043年に3,953万人でピークを迎えるまで増加し続けると見通されるなか、施設入所も含めた高齢世帯の動向、特に世帯主が85歳以上の高齢世帯の世帯主の年齢を配偶関係別に細分化した推計が求められていることが挙げられる。前回まで5回にわたり採用してきた世帯推移率法による世帯推計では、当所が実施している全国標本調査「世帯動態調査」をもとにフロー・データを得て、男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯間の推移確率を設定していた。しかし、調査の特性上、施設等の世帯人員についての推移確率を得ることがきわめて難しいことのほか、世帯数が少ないカテゴリーについては過去の傾向が安定的に得られないという限界があった。これに対し、世帯主率法は必要なデータのほとんどを国勢調査から得られるため、今回世帯主率法を採用することで、世帯主の年齢階級の高年齢部分を細分化し、最高年齢階級を「85歳以上」から「100歳以上」へと変更するとともに、すべての男女・年齢階級別家族類型別世帯数を配偶関係別に推計することが可能となった⁶。

また、これまでの当所の世帯推計においては、推計のベースとなる基本的な考え方が、1987年推計までと1993年推計以降で大きく異なっている。1987年推計までの基本的な考え方とは、東京都など都市部の世帯動向、すなわち世帯主率、平均世帯人員、普通世帯に占める核家族世帯と単独世帯の割合などは全国に先行しており、タイムラグがあると想定して複数の「シナリオ」を設定していることである。表3中「推計パターン」の欄に記載されている1987年推計以前のは、「東京と同水準まで(世帯の小規模化等が)進展したケース」「大都市4都府県と同水準まで進展したケース」「配偶関係別世帯主率が40年後までに±10%以上変化しないという前提で曲線をあてはめたケース」「現在と同水準のケース」などのような形で仮定値が設定されている。これに対し、1993年推計以降では、各仮定値の設定に際し、男女・年齢別配偶関係別に過去からの世帯形成行動の趨勢を将来に延長することを基本的な考え方としている。すなわち、1987年推計以前が「シナリオ型の推計」(先行する地域を全国が後追いするというシナリオを複数組み合わせさせた推計)であるならば、1993年推計以降は「プロジェクション型の推計」(過去から現在までの趨勢の将来への投影)である。これを踏まえると、本推計は手法の種類としては1987年推計までと同じ世帯主率法ではあるものの、仮定値の設定における基本的な考え方は1993年推計以降のプロジェクション型の流れに乗っているものである。

なお、外国人世帯については、外国人世帯を独立して推計するだけの過去のデータ蓄積がないこと、また、令和2(2020)年における外国人世帯の割合は2.9%にとどまっていることから、本推計では日本人と外国人を合計した総人口で推計を行った。

2. 推計手法

本推計では次の4つのステップによって推計を行った。なお、本推計のフローチャートは図1のとおり。

(1) 将来の男女・年齢別配偶関係別人口の推計

「令和2年及び平成27年国勢調査に関する不詳補完結果」と全国将来推計人口(出生中位(死亡中

⁶ 本推計においては、比較的十分なデータが得られる80歳代前半までの年齢層における男女・年齢別配偶関係別世帯主率の仮定値を設定する段階で、「第8回世帯動態調査」のフロー・データを用いて、男女・年齢別配偶関係別の世帯主/非世帯主の推移確率をもとに仮定値の妥当性を検証している。また、第7回調査と第8回調査の「継続世帯の5年前の家族類型と現在の家族類型」表の比較から、単独世帯化の趨勢の継続と、特に高齢層における単独世帯化の圧力が著しいことを確認し、過去の趨勢を将来の仮定値に反映させる根拠としている。

位)推計)で用いた初婚確率・再婚確率・死離別確率・死亡確率をもとに、令和 3(2021)～32(2050)年の男女・年齢別配偶関係別人口(「未婚」「有配偶」「死別」「離別」の4類型)の推計を行う。なお、配偶関係別人口の合計は全国将来推計人口における男女・年齢別人口と一致する。

(2) 将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員、一般世帯人員の推計

平成 17(2005)～令和 2(2020)年の国勢調査を用いて施設等の世帯人員の割合を男女・年齢別配偶関係別に計算し、この期間の趨勢が将来に続くと仮定して、令和 7(2025)～32(2050)年の 5 年ごと 6 時点の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員割合をそれぞれ設定する(以下、この方法を「年齢別趨勢延長法」という)。これを(1)で推計した将来の男女・年齢別配偶関係別人口に乗じて、将来の施設等の世帯人員を推計するとともに、男女・年齢別配偶関係別人口から施設等の世帯人員を引くことにより男女・年齢別配偶関係別の一般世帯人員を求める。

(3) 将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数(=世帯数)の推計

平成 17(2005)～令和 2(2020)年の国勢調査を用いて男女・年齢別配偶関係別世帯主率を計算し、この期間のコーホート変化の趨勢が将来に続くと仮定して、令和 7(2025)～32(2050)年の 5 年ごと 6 時点の男女・年齢別配偶関係別世帯主率をそれぞれ設定する(コーホート変化比を用いた世帯主率法)。これを(2)で推計した男女・年齢別配偶関係別一般世帯人員に乗じて、将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数を求める。

(4) 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数(=世帯数)の推計

平成 17(2005)～令和 2(2020)年の国勢調査を用いて男女・年齢別配偶関係別にみた世帯主の家族類型配分率を計算し、この期間の趨勢が将来に続くと仮定して、令和 7(2025)～32(2050)年の 5 年ごと 6 時点の家族類型配分率をそれぞれ設定する(年齢別趨勢延長法)。得られた家族類型配分率の男女・年齢別配偶関係別の合計が1となるように合計調整した結果を、将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主の家族類型配分率とする。これを(3)で推計した男女・年齢別配偶関係別世帯主数に乗じて、将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数を求める。この世帯主数が、すなわち将来の家族類型別世帯数である。

上記(1)～(4)の各ステップについて、以下詳細を述べる。

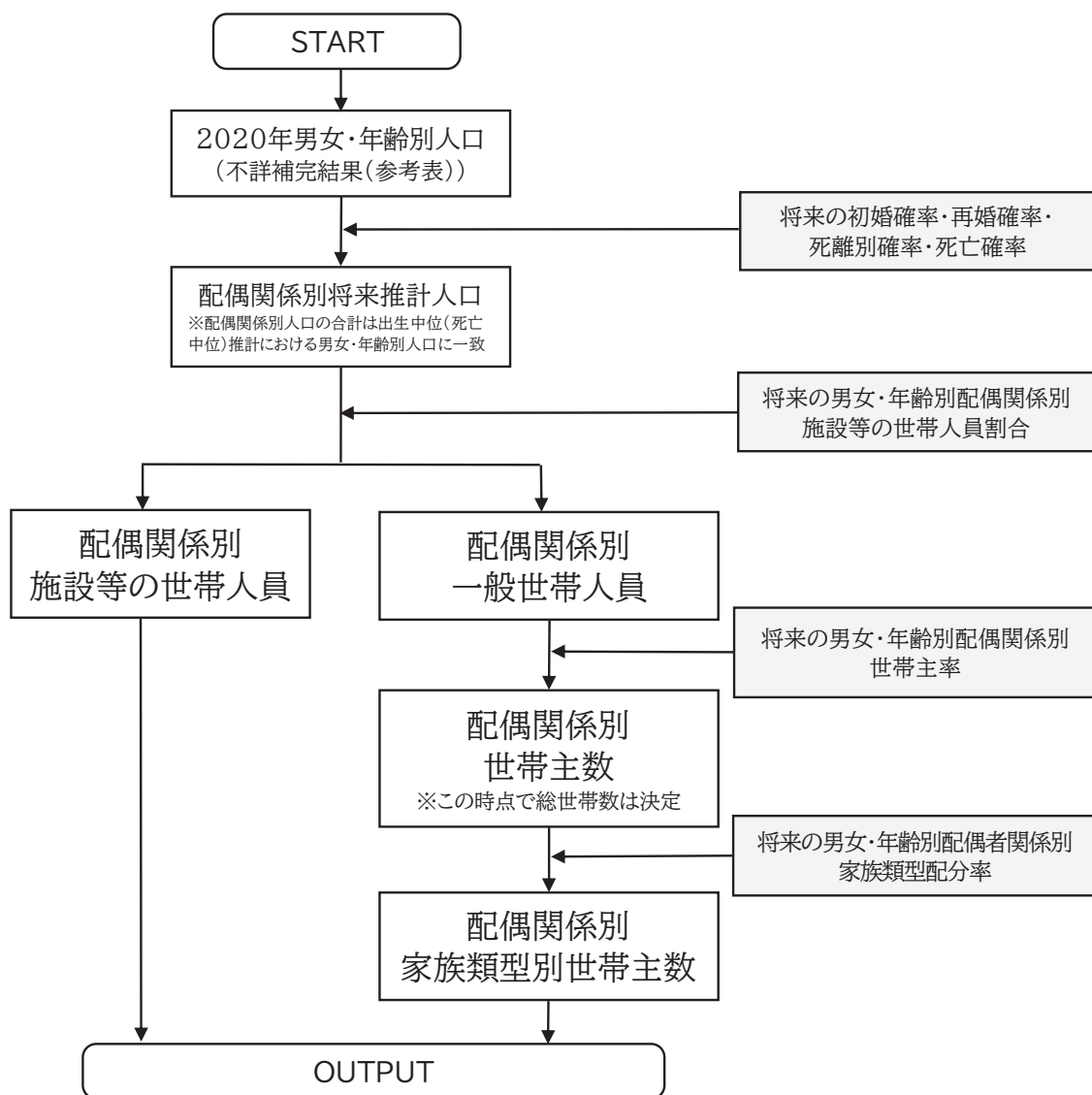


図1 本推計のフローチャート

なお、2-1～2-4節では以下の記号法を用いる。

<記号法>

$P(t)_{m,j,x}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 総人口

$P(t)_{m,j,x}^I$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 施設等世帯人員

$P(t)_{m,j,x}^{PH}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 一般世帯人員

$IR(t)_{m,j,x}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 施設等世帯人員の総人口に占める割合

$PH(t)_{m,j,x}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 一般世帯(主)数

$HR(t)_{m,j,x}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 世帯主率(一般世帯(主)数の一般世帯人員に占める割合)

$CCR(t \rightarrow t+5)_{m,j,x \rightarrow x+5}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 $x \rightarrow x+5$ 歳(15～19→20～24 歳、…、95 歳以上→100 歳以上)、期間 $t \rightarrow t+5$ 年(2020→2025、…、2045→2050)の別にみた 世帯主率のコホート変化比($t \rightarrow t+5$ 年の期間における $x \rightarrow x+5$ 歳コホートの期末世帯主率の期首に対する比)

$PH(t)_{m,j,x,f}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 家族類型 f の一般世帯 (主) 数

$FR(t)_{m,j,x,f}$ 配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳、時点 t 年の別にみた 一般世帯における家族類型 f の配分率 (一般世帯主数 (家族類型総数) に占める家族類型 f の割合であり、以降は「家族類型配分率」と呼ぶ)

注: 各変数の添え字の範囲は、特に断りのない限り、配偶関係 m (m =未婚、有配偶、死別、離別)、性 j (j =男、女)、年齢 x 歳 ($x=15\sim 19, 20\sim 24, 25\sim 29, \dots 100$ 歳以上)、家族類型 f (f =単独、夫婦のみ、夫婦と子、ひとり親と子、その他)、時点 t 年 ($t=2025, 2030, 2035, 2040, 2045, 2050$) である。

2-1. 将来の男女・年齢別配偶関係別人口の推計

男女・年齢別配偶関係別人口 (「未婚」「有配偶」「死別」「離別」の 4 類型) の推計で用いられている初婚確率・再婚確率・死別確率・離別確率・死亡確率は、配偶関係状態間遷移確率及び配偶関係別死亡確率について作成される結婚の期間多相生命表を用いて推計された。具体的な仮定値は、石井(2024)⁷による結婚の期間多相生命表の将来推計結果 (2021~2070 年) を基礎データとしている。

推計手法はコーホート要因法に基づいている。すなわち、男女・年齢別配偶関係別人口が加齢にともなう生ずる変化を、死亡や配偶関係状態間遷移、国際人口移動といった人口学的要因ごとに計算して将来の男女・年齢別配偶関係別人口を推計する方法である。詳細については石井・別府・余田・岩澤・堀口(2024)⁸を参照されたい。

2-2. 将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員、一般世帯人員の推計

本推計では、前述 2-1. で推計した将来の男女・年齢別配偶関係別人口に、将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員割合を乗じて、将来の施設等の世帯人員を求めた。なお、施設等の世帯人員とは、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者などである。

将来の t 年における男女・年齢別配偶関係別にみた施設等の世帯人員 $P(t)_{m,j,x}^I$ は、人口 $P(t)_{m,j,x}$ 及び施設等世帯人員割合 $IR(t)_{m,j,x}$ を用いて、

$$P(t)_{m,j,x}^I = P(t)_{m,j,x} \times IR(t)_{m,j,x}$$

として表すことができる。

将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員割合 $IR(t)_{m,j,x}$ を設定するにあたり、平成 17(2005)~令和 2(2020)年の施設等の世帯人員割合を日本人・外国人別、男女・年齢別配偶関係別にみると、概ね 35~39 歳以上の日本人については、配偶関係が「未婚」「離別」の場合には、同一年齢階級においても最近生まれた若いコーホートほど施設等の世帯人員割合が低下するという傾向が表れているのに対し、配偶関係が「有配偶」「死別」ではコーホートによる差異はほとんどみられないという特徴がある。また、概ね 15~34 歳の若年層の日本人と全年齢層の外国人においては、すべての配偶関係でコーホートによる大きな差異はみ

⁷ 石井太(2024)「結婚の多相生命表:基礎概念と手法」、『人口問題研究』、第 80 巻、第 3 号、pp.301-325

⁸ 石井太・別府志海・余田翔平・岩澤美帆・堀口侑(2024)「多相生命表を用いた配偶関係別将来人口推計」、『人口問題研究』、第 80 巻、第 3 号、pp.365-383

られない。

こうした過去の傾向を踏まえ、将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員割合 $IR(t)_{m,j,x}$ を下記のとおり設定した。まず、15～19歳から30～34歳の若年層においては、すべての配偶関係について、男女・年齢別配偶関係別に平成17(2005)～令和2(2020)年の施設等の世帯人員割合の平均値を算出し、それを令和7(2025)年の仮定値とし、さらにそれを令和32(2050)年まで適用した。すなわち、

$$x \leq 30 \sim 34 \text{ の場合、 } IR(t)_{m,j,x} = \frac{1}{4} \sum_{\tau=2005}^{2020} IR(\tau)_{m,j,x} \quad \forall m, j, t = \{2025, \dots, 2050\}$$

とした。

次に、配偶関係によって差異がみられる35～39歳以上の「未婚」「離別」については、令和2(2020)年の男女・年齢別施設等の世帯人員割合を出発点とし、5年先の割合は直前コーホートの割合の変化に従って延長するというコーホート延長法を採用した。すなわち、

$x \geq 35 \sim 39, m = \{\text{未婚, 離別}\}$ の場合、

$$IR(t+5)_{m,j,x+5} = IR(t)_{m,j,x} + (IR(t)_{m,j,x+5} - IR(t-5)_{m,j,x}) \quad \forall j, t = \{2025, \dots, 2050\}$$

とした。

コーホートによる差異がほとんどみられなかった35～39歳以上の「有配偶」「死別」については、直近の傾向を反映させるため、原則として令和2(2020)年の割合を適用した。ただし、85～89歳以上の年齢層については男女・年齢別配偶関係別に細分化すると数値が安定しないカテゴリーもあるため、平成22(2010)～令和2(2020)年の3時点の割合の平均値を将来にわたって適用した。すなわち、

$80 \sim 84 \geq x \geq 35 \sim 39, m = \{\text{有配偶, 死別}\}$ の場合、 $IR(t)_{m,j,x} = IR(2020)_{m,j,x} \quad \forall j, t = \{2025, \dots, 2050\}$

$$x \geq 85 \sim 89, m = \{\text{有配偶, 死別}\} \text{ の場合、 } IR(t)_{m,j,x} = \frac{1}{3} \sum_{\tau=2010}^{2020} IR(\tau)_{m,j,x} \quad \forall j, t = \{2025, \dots, 2050\}$$

とした。

最後に、以上の手順により得られた、 t 年における男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員 $P(t)_{m,j,x}^I$ を、前述2-1.で推計した男女・年齢別配偶関係別人口 $P(t)_{m,j,x}$ から差し引くことにより、男女・年齢別配偶関係別一般世帯人員 $P(t)_{m,j,x}^{PH}$ を求めた。すなわち、

$$P(t)_{m,j,x}^{PH} = P(t)_{m,j,x} - P(t)_{m,j,x}^I$$

とした。

2-3. 将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数の推計

本推計では、前述 2-2. で推計した男女・年齢別配偶関係別一般世帯人員に、将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主率を乗じて、将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数(=一般世帯数)を求めた。

t 年における男女・年齢別配偶関係別にみた世帯主数(=男女・年齢別配偶関係別一般世帯数 $PH(t)_{m,j,x}$)は、将来の一般世帯人員 $P(t)_{m,j,x}^{PH}$ 、及び一般世帯における世帯主率 $HR(t)_{m,j,x}$ を用いて、

$$PH(t)_{m,j,x} = P(t)_{m,j,x}^{PH} \times HR(t)_{m,j,x}$$

として表される。なお、男女・年齢別配偶関係別世帯主数の合計が一般世帯主総数(=一般世帯総数)となる。

平成 17(2005)～令和 2(2020)年の日本人の一般世帯人員における世帯主率を男女・年齢別配偶関係別にみると、初婚率が最も高くなる 30～34 歳までは、上昇傾向あるいは低下傾向などの特徴的な変化が年齢別に表れているが、35～39 歳以降になると年齢特有の動きだけでなく、同一の年齢でもみられるようになる。

そこで、35～39 歳以上の将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主率 $HR(t)_{m,j,x}$ ($x \geq 35 \sim 39$)の設定にあたっては、各年齢階級におけるコーホート変化の実態を投影するために、平成 17(2005)→22(2010)年、平成 22(2010)→27(2015)年、平成 27(2015)→令和 2(2020)年の各期間におけるコーホート変化比を男女・年齢別配偶関係別に算出し、その趨勢を踏まえて令和 2(2020)→7(2025)年のコーホート変化比を設定した。

ここで、 t 年の x 歳が $t+5$ 年に $x+5$ 歳に移行するときの男女・年齢別配偶関係別世帯主率のコーホート変化比 $CCR(t \rightarrow t+5)_{m,j,x \rightarrow x+5}$ は、

$$CCR(t \rightarrow t+5)_{m,j,x \rightarrow x+5} = \frac{HR(t+5)_{m,j,x+5}}{HR(t)_{m,j,x}}$$

と表すことができる。このコーホート変化比を、 $t=2005, 2010, 2015, x \geq 30 \sim 34$ について男女・年齢別に求めた後、 $t=2020$ 、すなわち令和 2(2020)→7(2025)年のコーホート変化比については、 $x \rightarrow x+5$ の年齢別に $CCR(t \rightarrow t+5)_{m,j,x \rightarrow x+5}$ ($t=2005, 2010, 2015$)の趨勢を踏まえて個別に設定した。

これと、配偶関係 m 、性 j 、年齢 x 歳コーホートの期首時点の世帯主率 $HR(2020)_{m,j,x}$ を用いて、令和 7(2025)年の世帯主率 $HR(2025)_{m,j,x+5}$ を、以下の計算式で求めた。

$$x \geq 35 \sim 39 \text{ の場合、 } HR(2025)_{m,j,x+5} = HR(2020)_{m,j,x} \times CCR(2020 \rightarrow 2025)_{m,j,x \rightarrow x+5} \quad \forall m, j$$

令和 12(2030)～27(2045)年の男女・年齢別配偶関係別世帯主率 $HR(t)_{m,j,x}$ ($t=2030, 2035, 2040, 2045$)の設定については、上記で求めた令和 2(2020)→7(2025)年の男女・年齢別配偶関係別世帯主率の変化(差)を 1 とし、その差が令和 7(2025)→12(2030)年には 0.5、令和 12(2030)→17(2035)年には 0.25、令和 17(2035)→22(2040)年には 0.125、令和 22(2040)→27(2045)年には 0.0625 と、令和 27(2045)年までは 2^{-n} ($n=1, 2, 3, \dots$)の指数関数的に減じていくと設定して翌期の男女・年齢別配偶関係別世帯主率を求めた。最終的に令和 27(2045)→32(2050)年には差がゼロ、すなわち現在のコーホート変化の傾向は 30 年後にはみられなくなるという設定をし、令和 27(2045)年の男女・年齢別配偶関係別世帯主率を令和 32(2050)年にも適用した。

一方、年齢別に特徴的な変化が大きくコーホート変化が見られない 15～19 歳から 30～34 歳までの若年

層については、平成 17(2005)年、平成 22(2010)年、平成 27(2015)年、令和 2(2020)年の 4 時点の男女・年齢別配偶関係別世帯主率を直線回帰あるいは 2 次曲線回帰により補外し、令和 7(2025)年の世帯主率 $HR(2025)_{m,j,x}$ を個別に設定した。令和 12(2030)年以降については 35～39 歳以上の年齢層と同様に差を指数関数的に減じていくことで将来の世帯主率を設定した。

したがって、令和 2(2020)年と令和 7(2025)年の世帯主率($HR(t)_{m,j,x}, t = \{2020, 2025\}$)を所与とした場合の令和 12(2030)年以降の世帯主率の設定方法を数式で表すと、

$$x \leq 30 \sim 34 \text{ の場合、 } HR(t+5)_{m,j,x} = \begin{cases} HR(t)_{m,j,x} + (HR(2025)_{m,j,x} - HR(2020)_{m,j,x}) \cdot 2^{0.2(2020-t)} & \forall m, j, x, t = \{2025, \dots, 2040\} \\ HR(t)_{m,j,x} & \forall m, j, x, t = 2045 \end{cases}$$

である。

2-4. 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数の推計

本推計では、前述 2-3. で推計した将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数に、将来の男女・年齢別配偶関係別にみた家族類型配分率を乗じて、将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数(=男女・年齢別配偶関係別家族類型別一般世帯数)を求めた。

将来の t 年における男女・年齢別配偶関係別にみた家族類型別世帯主数(=男女・年齢別配偶関係別家族類型別一般世帯数) PH は、一般世帯主数 $PH(t)_{m,j,x}$ 、及び一般世帯における家族類型配分率 $FR(t)_{m,j,x,f}$ を用いて、

$$PH(t)_{m,j,x,f} = PH(t)_{m,j,x} \times FR(t)_{m,j,x,f}$$

として表される。

男女・年齢別配偶関係別にみた世帯主の家族類型配分率の設定にあたっては、まず、平成 17(2005)～令和 2(2020)年の 4 時点における男女・年齢別配偶関係別家族類型配分率を算出し、その趨勢を踏まえて令和 7(2025)年の値を求めた。趨勢を将来に反映させる方法としては、原則的には過去 4 時点の男女・年齢別配偶関係別にみた家族類型配分率を直線回帰し、補外した。ただし、一貫して低下している場合で令和 2(2020)年の家族類型配分率が 5%未満、または通常の直線回帰の方法では令和 32(2050)年に家族類型配分率が 5%未満となる場合には、家族類型配分率の値を対数変換したうえで直線回帰による補外をした。また、直近 2 時点で上げ止まり／下げ止まりとみられる場合には令和 2(2020)年の値を固定した。

令和 12(2030)年以降の家族類型配分率の設定については、前述 2-3.の配偶関係別世帯主率と同様に、令和 2(2020)→7(2025)年の家族類型配分率の変化(家族類型配分率の差)を 1 とし、その差が令和 7(2025)→12(2030)年には 0.5、令和 12(2030)→17(2035)年には 0.25、令和 17(2035)→22(2040)年には 0.125、令和 22(2040)→27(2045)年には 0.0625 と、令和 27(2045)年までは 2^{-n} ($n = 1, 2, 3, \dots$) と指数関数的に減じていくと設定して翌期の男女・年齢別配偶関係別家族類型配分率を求めた。最終的に令和 27(2045)→32(2050)年には差がゼロ、すなわち現在の変化の傾向は 30 年後にはみられなくなるという設定をし、令和 27(2045)年の男女・年齢別配偶関係別家族類型配分率を令和 32(2050)年にも適用した。

その後、男女・年齢別配偶関係別にみた場合、すべての家族類型配分率の合計が 1 となるように、各年の家族類型配分率を合計調整し、最終的に男女・年齢別配偶関係別家族類型配分率 $FR(t)_{m,j,x,f}$ を得た。

Ⅲ 推計結果の概要

1. 一般世帯人員、施設等の世帯人員

先に公表された「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」「(以下、「全国将来推計人口」)によれば、日本の総人口は今後長期にわたって減少が続く。本推計によれば、一般世帯人員の動向は総人口と概ね同様の傾向を示し、令和 2(2020)年の 1 億 2,316 万人から今後も一貫して減少し、令和 32(2050)年には 1 億 82 万人へと令和 2(2020)年よりも 2,234 万人少なくなる。一方、施設等の世帯人員は令和 2(2020)年に 298 万人であったものが、今後も高齢化の一層の進展を反映して増加し続け、令和 27(2045)年には令和 2(2020)年より 89 万人多い 388 万人でピークを迎えると見通される⁹。(図 2;結果表 1、結果表 5)

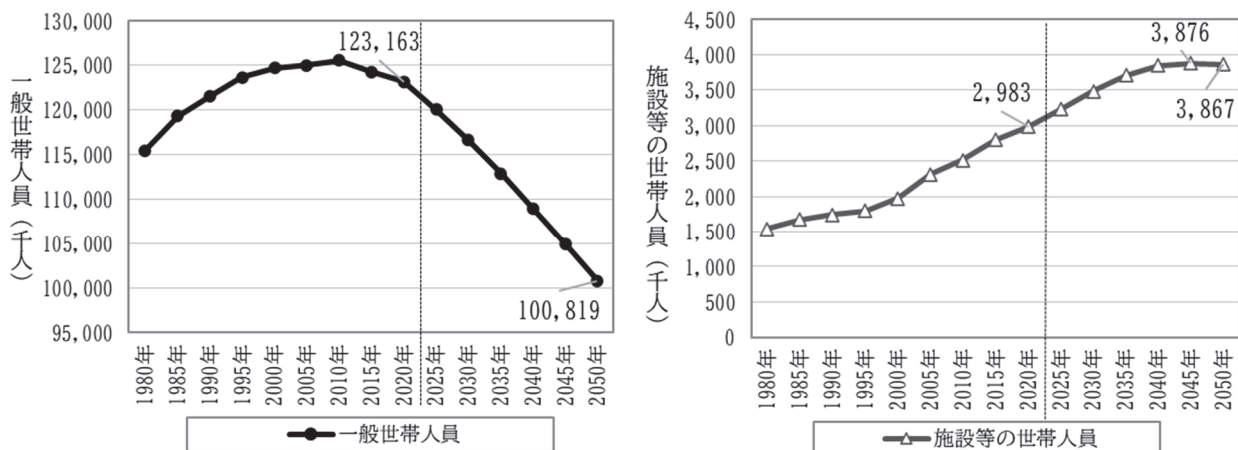


図 2 一般世帯人員、施設等の世帯人員の推移(昭和55(1980)～令和32(2050)年)

2. 一般世帯総数、平均世帯人員

一般世帯総数は、後述する「世帯の単独化」を背景に令和 2(2020)年の 5,570 万世帯から令和 12(2030)年まで増加を続け、5,773 万世帯でピークを迎える。その後は減少に転じ、令和 32(2050)年には 5,261 万世帯と、令和 2(2020)年より 310 万世帯減少する。

一般世帯の平均世帯人員は、令和 2(2020)年の 2.21 人から減少し続け、令和 15(2033)年に初めて 2 人を割り込んで 1.99 人となり、令和 29(2047)年に 1.92 人に達した後は令和 32(2050)年までそのまま横ばいで推移すると見通される。このように平均世帯人員は今後も一貫して減少し続けるが、一般世帯数がピークを迎える令和 12(2030)年以降、減少スピードは緩やかになる。(図 3;結果表 1)

⁹ 図 2 の数字は 0～14 歳の一般世帯人員及び施設等の世帯人員も含んでいるため、結果表 5、結果表 6 の数字とは異なる。

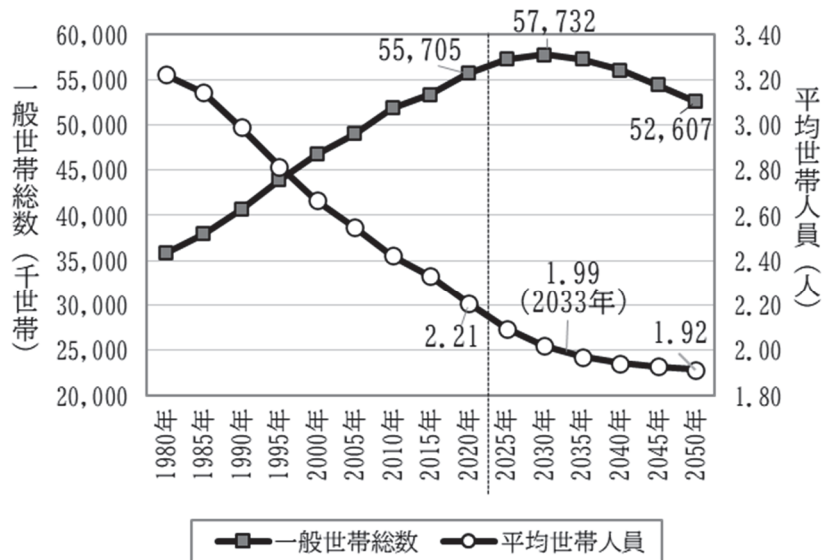


図3 一般世帯総数、平均世帯人員の推移(昭和55(1980)～令和32(2050)年)

3. 家族類型別一般世帯数及び割合

家族類型別に一般世帯数をみると、令和2(2020)年時点で最も多いのは「単独世帯」、以下世帯数の多い順に「夫婦と子から成る世帯」「夫婦のみの世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」であるが、この順序自体は今後30年間に変化はない。しかし、30年後には「単独世帯」以外の4類型の世帯数は令和2(2020)年よりも減少するため、世帯の小規模化から、さらに進んだ「世帯の単独化」がより顕著になる。(表4、図4;結果表1)

「単独世帯」は、令和2(2020)年の2,115万世帯から増加を続け、一般世帯総数が減少に転じた後となる令和18(2036)年に2,453万世帯でピークを迎え、その後は緩やかに減少する。令和32(2050)年には令和2(2020)年より215万世帯多い2,330万世帯となり、一般世帯総数に占める割合も38.0%から44.3%へと6.3ポイント上昇する。(表4、図4;結果表1)

「夫婦のみの世帯」は、令和7(2025)年の1,134万世帯をピークに減少に転じ、令和32(2050)年には令和2(2020)年よりも126万世帯少ない995万世帯となる。一般世帯総数に占める割合は、令和2(2020)年の20.1%ですでにピークを迎えたとみられ、今後はわずかに低下し令和32(2050)年には18.9%になる。(表4、図4;結果表1)

「夫婦と子から成る世帯」は、昭和60(1985)年の1,519万世帯をピークにすでに減少局面に入っているが、一般世帯総数がピークとなる令和12(2030)年以降、減少幅が大きくなり、令和2(2020)年の1,401万世帯から令和32(2050)年には1,130万世帯まで減少する。一般世帯総数に占める割合をみると、団塊の世代(昭和22(1947)～24(1949)年生まれ)が30歳代前半であった昭和55(1980)年には、一般世帯総数の42.1%を占める主要な類型であったが、令和2(2020)年には25.2%と割合が急激に低下した。今後はやや緩やかに低下を続け、令和32(2050)年には21.5%になる。(表4、図4;結果表1)

「ひとり親と子から成る世帯」は、現在まで一貫して増加を続けており、昭和55(1980)年には205万世帯であったものが、令和2(2020)年には503万世帯へとほぼ倍増している。今後も増加を続け令和13(2031)年に553万世帯でピークを迎えた後は減少に転じ、令和32(2050)年には令和2(2020)年を下回る485万世帯になると見通される。一般世帯総数に占める割合は、令和2(2020)年の9.0%から令和12(2030)～17(2035)

年に9.6%まで上昇するが、それ以降はわずかに低下し、令和32(2050)年の割合は9.2%となる。(表4、図4; 結果表1)

「その他の一般世帯」は、25年前の平成7(1995)年には、3つ以上の直系世代が同居している、いわゆる「3世代世帯¹⁰」が75.3%を占めていたが、令和2(2020)年には54.6%にまで低下しており、代わりに「兄弟姉妹のみから成る世帯」(3.7%→8.1%)や「他に分類されない親族世帯」(6.8%→12.4%)が増加している。また、「非親族を含む世帯」は、平成7(1995)年には「その他の一般世帯」のうち3.0%にとどまっていたが、令和2(2020)年には11.8%を占めるまでに大幅に増加しており、世帯の多様化が進展していることが読み取れる。(表5)

これまで「その他の一般世帯」は、主に「3世代世帯」の減少に伴い急激に減少してきたが、今後はややスピードを落として減少し続け、令和32(2050)年には令和2(2020)年の430万世帯よりも111万世帯少ない320万世帯(一般世帯総数に占める割合は7.7%→6.1%)になる。(表4、表5、図4; 結果表1)

なお、前回(平成30(2018)年)推計とは推計手法が異なるため厳密には比較できないが¹¹、令和22(2040)年の将来推計値を照らし合わせると、今回の推計では総世帯数が5,608万世帯と前回推計の5,076万世帯より532万世帯多かった。家族類型別にみると、「単独」(今回2,442万世帯、前回1,994万世帯)、「夫婦と子」(今回1,223万世帯、前回1,182万世帯)、「ひとり親と子」(今回528万世帯、前回492万世帯)、「その他」(今回347万世帯、前回335万世帯)の4類型で、前回よりもそれぞれ447万世帯、41万世帯、36万世帯、12万世帯多かった。

これに対し、「夫婦のみ」だけが今回推計(1,068万世帯)のほうが前回推計(1,071万世帯)よりもわずかに少なく、前回推計との差は4万世帯であった。

¹⁰ 「3世代世帯」とは、世帯主との続柄が、祖父母、世帯主の父母(または世帯主の配偶者の父母)、世帯主(または世帯主の配偶者)、子(または子の配偶者)及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員(非親族含む)がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母と世帯主と孫のように、子(中間の世代)がない場合も含む。一方、叔父と世帯主と子のように、傍系となる3世代は含まない。

¹¹ 『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－1995(平成7)年～2020(平成32)年－1998(平成10)年10月推計』から『日本の世帯数の将来推計(全国推計)－2015(平成27)年～2040(平成52)年－2018(平成30)年推計』までの5回の推計は、配偶関係別家族類型別世帯内地位の組み合わせの推移確率を用いる世帯推移率法によって行われている。

表4 家族類型別一般世帯数及び割合の推移(昭和55(1980)~令和32(2050)年)

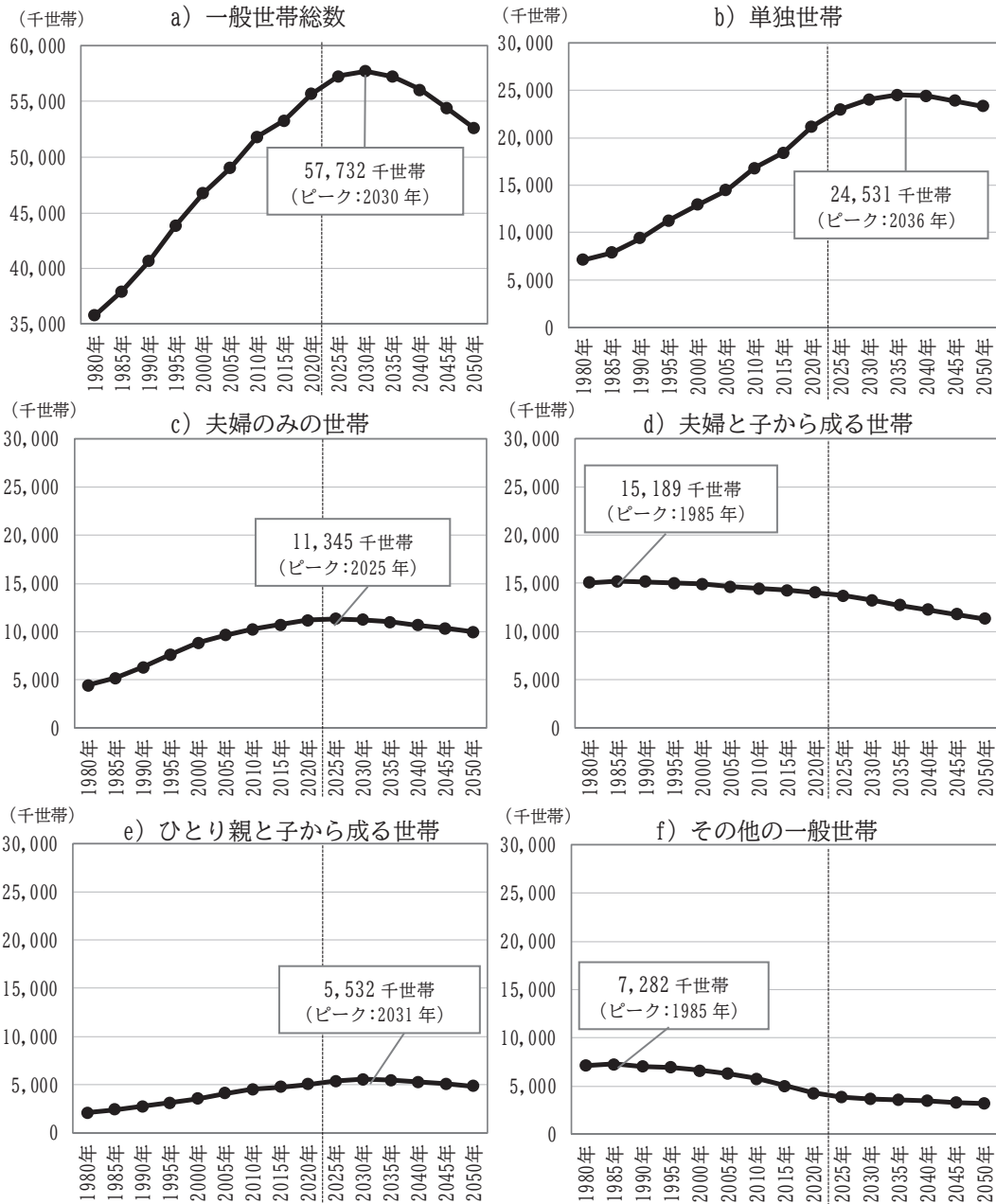
年次	一般世帯数 (1,000世帯)						
	総数	単独	核家族世帯				その他
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
1980年	35,824	7,105	21,594	4,460	15,081	2,053	7,124
1985年	37,980	7,895	22,804	5,212	15,189	2,403	7,282
1990年	40,670	9,390	24,218	6,294	15,172	2,753	7,063
1995年	43,900	11,239	25,703	7,606	15,014	3,083	6,958
2000年	46,782	12,911	27,273	8,823	14,904	3,546	6,598
2005年	49,063	14,457	28,327	9,625	14,631	4,070	6,278
2010年	51,842	16,785	29,207	10,244	14,440	4,523	5,765
2015年	53,332	18,418	29,754	10,718	14,288	4,748	5,024
2020年	55,705	21,151	30,251	11,211	14,014	5,026	4,303
2025年	57,273	22,962	30,454	11,345	13,731	5,378	3,857
2030年	57,732	24,036	30,020	11,241	13,249	5,530	3,675
2035年	57,262	24,503	29,170	10,988	12,712	5,470	3,589
2040年	56,080	24,418	28,196	10,679	12,233	5,284	3,466
2045年	54,416	23,902	27,198	10,334	11,797	5,067	3,316
2050年	52,607	23,301	26,109	9,953	11,304	4,852	3,197
	割合 (%)						
1980年	100.0	19.8	60.3	12.5	42.1	5.7	19.9
1985年	100.0	20.8	60.0	13.7	40.0	6.3	19.2
1990年	100.0	23.1	59.5	15.5	37.3	6.8	17.4
1995年	100.0	25.6	58.5	17.3	34.2	7.0	15.8
2000年	100.0	27.6	58.3	18.9	31.9	7.6	14.1
2005年	100.0	29.5	57.7	19.6	29.8	8.3	12.8
2010年	100.0	32.4	56.3	19.8	27.9	8.7	11.1
2015年	100.0	34.5	55.8	20.1	26.8	8.9	9.4
2020年	100.0	38.0	54.3	20.1	25.2	9.0	7.7
2025年	100.0	40.1	53.2	19.8	24.0	9.4	6.7
2030年	100.0	41.6	52.0	19.5	22.9	9.6	6.4
2035年	100.0	42.8	50.9	19.2	22.2	9.6	6.3
2040年	100.0	43.5	50.3	19.0	21.8	9.4	6.2
2045年	100.0	43.9	50.0	19.0	21.7	9.3	6.1
2050年	100.0	44.3	49.6	18.9	21.5	9.2	6.1

注)『国勢調査報告』による。なお、2005年調査までの「親族世帯」及び「非親族世帯」は2010年調査から「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」に変更されているが、本表においては1995~2005年は新分類による遡及集計、1980~1990年は旧分類による世帯数。

表5 「その他の一般世帯」の内訳(平成7(1995)年、令和2(2020)年)

	1995年(A)		2020年(B)		増減数(C) (B-A)	増減率 (C/A)
	数	割合	数	割合		
その他の一般世帯	6,958	100.0%	4,283	100.0%	-2,675	-38.4%
核家族以外の親族世帯	6,747	97.0%	3,779	88.2%	-2,968	-44.0%
夫婦と両親から成る世帯	227	3.3%	159	3.7%	-68	-29.8%
夫婦とひとり親から成る世帯	635	9.1%	609	14.2%	-27	-4.2%
夫婦、子供と両親から成る世帯	1,715	24.6%	499	11.7%	-1,216	-70.9%
夫婦、子供とひとり親から成る世帯	2,320	33.3%	918	21.4%	-1,402	-60.4%
夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	118	1.7%	107	2.5%	-11	-8.9%
夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	329	4.7%	359	8.4%	30	9.3%
夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	125	1.8%	65	1.5%	-60	-48.3%
夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	546	7.9%	186	4.3%	-360	-66.0%
兄弟姉妹のみから成る世帯	259	3.7%	346	8.1%	88	33.8%
他に分類されない親族世帯	474	6.8%	531	12.4%	57	11.9%
非親族を含む世帯	211	3.0%	504	11.8%	293	139.2%
(再掲)						
3世代世帯	5,241	75.3%	2,338	54.6%	-2,903	-55.4%

注)1995年は、2010年の集計で用いる分類区分を1995年の結果で遡及した「遡及集計」である。



2005年調査までの「親族世帯」及び「非親族世帯」は2010年調査から「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」に変更されているが、本図においては1995～2005年は新分類による遡及集計、1980～1990年は旧分類による世帯数。

図4 家族類型別一般世帯数の推移(昭和55(1980)～令和32(2050)年)

4. 世帯主が65歳以上の世帯

(1) 世帯主の年齢が65歳以上、75歳以上、85歳以上の総世帯数の見通し

世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯の総数は、令和2(2020)年の2,097万世帯から令和32(2050)年の2,404万世帯へと307万世帯の増加、75歳以上の世帯は、1,067万世帯から1,491万世帯へと425万世帯の増加、85歳以上の世帯は305万世帯から538万世帯へと233万世帯の増加が見通されており、特に85歳以上の世帯は約1.8倍となる。

世帯主が65歳以上の世帯全体では、一般世帯総数よりも15年ほど遅い令和27(2045)年に2,431万世

帯でピークを迎えるが、75歳以上の世帯では、令和12(2030)年に1,367万世帯で1回目のピークを迎えた後、令和22(2040)年までやや減少し、その後再度増加に転じる。一方、85歳以上の世帯では、令和2(2020)年の305万世帯から令和12(2030)年には455万世帯へと10年間で150万世帯増加し、その5年後の令和17(2035)年には561万世帯へと5年間で106万世帯増加する。その後、令和22(2040)年から令和27(2045)年にかけて減少するが、再度増加に転じる。こうした75歳以上、85歳以上における世帯の増減は、人口規模の大きな団塊の世代が令和17(2035)年に85～89歳の年齢階級に、団塊ジュニア世代(昭和46(1971)～49(1974)年生まれ)が令和22(2040)年に65～69歳の年齢階級に、令和32(2050)年に75～79歳の年齢階級にそれぞれ含まれることにより起こる。(表6;結果表2)

表6 世帯主65歳以上、75歳以上、85歳以上の世帯の家族類型別世帯数及び割合(令和2(2020)～32(2050)年)

年次	一般世帯数 (1,000世帯)						
	総数	単独	核家族世帯				その他
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
世帯主65歳以上							
2020年	20,973	7,378	11,635	6,749	2,974	1,912	1,960
2025年	21,786	8,155	11,919	6,743	3,097	2,079	1,712
2030年	22,396	8,870	11,893	6,614	3,093	2,186	1,632
2035年	23,057	9,604	11,805	6,501	3,066	2,238	1,648
2040年	24,117	10,413	11,978	6,563	3,139	2,275	1,726
2045年	24,312	10,751	11,842	6,510	3,116	2,216	1,718
2050年	24,041	10,839	11,512	6,363	3,017	2,132	1,690
世帯主75歳以上(再掲)							
2020年	10,666	4,172	5,602	3,261	1,224	1,117	893
2025年	12,827	5,186	6,750	3,826	1,561	1,362	892
2030年	13,673	5,770	7,028	3,920	1,633	1,475	876
2035年	13,569	5,950	6,768	3,748	1,556	1,464	851
2040年	13,495	6,108	6,545	3,613	1,509	1,423	841
2045年	13,844	6,428	6,547	3,617	1,530	1,400	868
2050年	14,913	7,040	6,925	3,854	1,641	1,430	949
世帯主85歳以上(再掲)							
2020年	3,047	1,469	1,296	683	220	393	282
2025年	3,815	1,871	1,641	860	286	495	303
2030年	4,550	2,256	1,960	1,024	345	592	334
2035年	5,607	2,783	2,426	1,281	435	710	398
2040年	5,696	2,891	2,404	1,261	425	718	402
2045年	5,344	2,739	2,223	1,163	392	667	382
2050年	5,382	2,769	2,223	1,178	399	646	391
割合 (%)							
世帯主65歳以上							
2020年	100.0	35.2	55.5	32.2	14.2	9.1	9.3
2025年	100.0	37.4	54.7	31.0	14.2	9.5	7.9
2030年	100.0	39.6	53.1	29.5	13.8	9.8	7.3
2035年	100.0	41.7	51.2	28.2	13.3	9.7	7.1
2040年	100.0	43.2	49.7	27.2	13.0	9.4	7.2
2045年	100.0	44.2	48.7	26.8	12.8	9.1	7.1
2050年	100.0	45.1	47.9	26.5	12.6	8.9	7.0
世帯主75歳以上(再掲)							
2020年	100.0	39.1	52.5	30.6	11.5	10.5	8.4
2025年	100.0	40.4	52.6	29.8	12.2	10.6	7.0
2030年	100.0	42.2	51.4	28.7	11.9	10.8	6.4
2035年	100.0	43.9	49.9	27.6	11.5	10.8	6.3
2040年	100.0	45.3	48.5	26.8	11.2	10.5	6.2
2045年	100.0	46.4	47.3	26.1	11.1	10.1	6.3
2050年	100.0	47.2	46.4	25.8	11.0	9.6	6.4
世帯主85歳以上(再掲)							
2020年	100.0	48.2	42.5	22.4	7.2	12.9	9.3
2025年	100.0	49.0	43.0	22.5	7.5	13.0	7.9
2030年	100.0	49.6	43.1	22.5	7.6	13.0	7.3
2035年	100.0	49.6	43.3	22.8	7.8	12.7	7.1
2040年	100.0	50.7	42.2	22.1	7.5	12.6	7.1
2045年	100.0	51.3	41.6	21.8	7.3	12.5	7.2
2050年	100.0	51.4	41.3	21.9	7.4	12.0	7.3

注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。
2020年は、家族類型不詳、世帯主の年齢不詳をあん分したものである。

世帯主が 65 歳以上の一般世帯が一般世帯総数に占める割合は、令和 2(2020)年の 37.6%から令和 32(2050)年には 45.7%へ、75 歳以上は 19.1%から 28.3%へ、85 歳以上は 5.5%から 10.2%へと、それぞれ 8.1 ポイント、9.2 ポイント、4.8 ポイント上昇する。また、一般世帯総数に占める 65 歳以上の単独世帯の割合は、令和 2(2020)年の 13.2%から一貫して上昇し、令和 32(2050)年には 20.6%へと 7.4 ポイント上昇する。(図 5)なお、65 歳以上世帯に占める 75 歳以上世帯の割合を計算すると、令和 2(2020)年の 50.9%から令和 32(2050)年の 62.0%へと大きく上昇し、世帯の高齢化は一層進む。

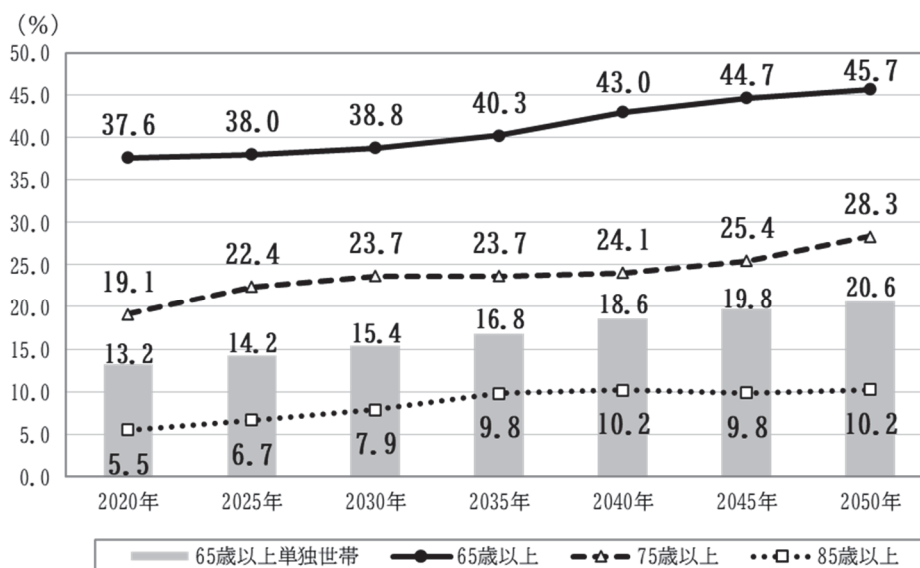


図 5 一般世帯総数に占める世帯主 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の世帯と 65 歳以上単独世帯の割合 (令和2(2020)~32(2050)年)

(2)世帯主が 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の家族類型別世帯数の見通し

世帯主が 65 歳以上の世帯数について家族類型別に令和 2(2020)年と令和 32(2050)年の値を比較すると、増加するのは「単独世帯」1.47 倍(738 万世帯→1,084 万世帯)、「ひとり親と子から成る世帯」1.12 倍(191 万世帯→213 万世帯)、「夫婦と子から成る世帯」1.01 倍(297 万世帯→302 万世帯)の 3 類型である。逆に、減少するのは「夫婦のみの世帯」0.94 倍(675 万世帯→636 万世帯)、「その他の一般世帯」0.86 倍(196 万世帯→169 万世帯)の 2 類型である。

しかし、この伸び率をさらに細分化してみると、高齢になるほど核家族の高齢化が顕著になる。世帯主が 75 歳以上の世帯については、「単独世帯」は 1.69 倍、「ひとり親と子」は 1.28 倍、「夫婦と子」は 1.34 倍となっており、「単独世帯」の伸び率が大きい。この傾向は世帯主が 85 歳以上でも変わらず、最も伸び率が大きいのは「単独世帯」1.88 倍であるが、次いで「夫婦と子」1.81 倍、「夫婦のみ」1.72 倍、「ひとり親と子」1.64 倍となっており、単独世帯のみならず核家族世帯の高齢化も一層進む。(表 7)

表 7 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上の家族類型別世帯数の令和32(2050)年の指数(令和2(2020)年=100)

	総世帯数	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
65歳以上	115	147	94	101	112	86
75歳以上	140	169	118	134	128	106
85歳以上	177	188	172	181	164	138

5. 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の独居率

65 歳以上の単独世帯が世帯主 65 歳以上の一般世帯総数に占める割合は、令和 2(2020)年の 35.2%から令和 32(2050)年の 45.1%へと大きく上昇すると見通されている。(表 6) 一方、分母を 65 歳以上の全人口(施設等の世帯人員も含む)とすれば、65 歳以上人口に占めるひとり暮らしの人の割合(独居率)を把握できる。そこで、65 歳以上人口について男女・年齢別に独居率を算出したものが表 8 である。

まず、15 歳以上総計をみると、男女ともに独居率は上昇していくが、男性のほうが独居率は高い。65 歳以上に限ってみれば男性よりも女性のほうが独居率は高く、令和 2(2020)年の 65 歳以上の独居率は男性 16.4%であるのに対し、女性は 23.6%である。しかし、過去の未婚率の上昇を反映して男性の独居率は今後急激に上昇し、令和 32(2050)年には 26.1%と女性の 29.3%に近づいていく。また、生活支援や看取りのニーズが高まる 85 歳以上についてみると、令和 32(2050)年には男性では 22.4%が、女性では 32.2%がひとり暮らしになると見通される。なお、100 歳以上の人口は令和 2(2020)年には男女合わせて 8 万人であったが、30 年後の令和 32(2050)年には、男性 8 万人強、女性 38 万人強、合計で 47 万人になると見通されており、100 歳以上であっても男性では 25.9%が、女性では 18.5%が、施設ではなく在宅でひとり暮らしになると見通される。(表 8;結果表 6)

表 8 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の独居率(令和2(2020)～32(2050)年)

		(%)						
男		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計		20.4	22.2	23.6	24.6	25.5	25.9	26.2
65～69歳		19.3	21.0	23.4	25.9	26.9	27.0	27.5
70～74歳		17.2	20.0	21.8	24.3	27.0	28.2	28.3
75～79歳		14.0	17.2	19.6	21.1	23.5	26.0	27.2
80～84歳		13.4	15.1	17.5	19.4	20.6	22.5	24.7
85～89歳	} 15.9		16.1	17.4	18.8	20.1	20.8	22.1
90～94歳			18.8	19.8	20.6	21.4	22.3	22.6
95～99歳			20.4	21.1	21.6	22.0	22.5	23.0
100歳以上 (再掲)			21.0	22.4	23.1	23.7	24.6	25.9
65歳以上		16.4	18.3	20.3	22.3	24.2	25.4	26.1
75歳以上		14.3	16.6	18.5	20.0	21.7	23.5	24.9
85歳以上		15.9	17.2	18.4	19.5	20.8	21.6	22.4
女		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計		17.8	19.8	21.2	22.2	22.8	23.1	23.4
65～69歳		16.5	17.9	20.1	22.0	22.7	22.8	23.1
70～74歳		20.4	20.4	21.3	23.1	24.9	25.5	25.6
75～79歳		25.4	25.4	25.6	26.2	27.7	29.1	29.6
80～84歳		30.5	31.5	31.6	31.9	32.1	33.0	33.8
85～89歳	} 27.7		34.2	35.3	35.3	35.4	35.3	35.5
90～94歳			30.4	32.9	34.1	34.3	34.5	34.3
95～99歳			20.5	22.8	23.9	24.5	24.8	24.8
100歳以上 (再掲)			14.2	16.5	17.6	18.2	18.5	18.5
65歳以上		23.6	25.4	26.9	27.9	28.3	28.7	29.3
75歳以上		27.7	29.1	30.2	31.0	31.3	31.5	31.8
85歳以上		27.7	30.9	32.5	33.0	32.9	32.2	32.2

注) 2020年は、年齢不詳をあん分した数値である。

6. 男女・配偶関係別にみた 65 歳以上の単独世帯

65 歳以上の高齢単独世帯に占める未婚の割合をみると、令和 2(2020)年時点では男性 33.7%、女性

11.9%であったが、過去の未婚率の上昇を反映して今後は男女ともに一貫して上昇を続け、令和 32(2050)年には男性 59.7%、女性 30.2%に達する。これを実数で見れば、男性の高齢未婚単独世帯は現在の 86 万世帯から 269 万世帯へ、そして女性の高齢未婚単独世帯は 57 万世帯から 191 万世帯へと大幅に増加する。また、有配偶の割合は男女ともにやや低下するものの、実数で見れば男性 23→26 万世帯、女性 16→19 万世帯へと増加する。これは、夫婦のみ世帯の増加に伴い、配偶者が病院や介護施設等に入所した場合、在宅者が単独世帯化するケースも増加するからである。

現在の高齢単独世帯は、過去の婚姻率や出生率の高さを踏まえればひとり暮らしといえども別居者がいる割合が高いことに加え、本人の兄弟姉妹数が多いことから生存している近親者がいる可能性が高い。しかし、30 年後の高齢単独世帯は有配偶・死別・離別でも子どものいない割合が高まることに加え、本人の兄弟姉妹数も少なくなるため、近親者が全くいない高齢単独世帯が急増すると想定される。(表 9、図 6)

表 9 男女・配偶関係別にみた 65 歳以上単独世帯数及び割合(令和2(2020)～32(2050)年)

		(%)						
男		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
		世帯数 (1,000世帯)						
総数		2,563	2,906	3,254	3,672	4,179	4,432	4,505
未婚		863	1,097	1,393	1,788	2,267	2,556	2,688
有配偶		226	240	250	260	273	269	258
死別		846	897	899	866	816	756	710
離別		629	672	713	758	822	850	849
		割合 (%)						
未婚		33.7	37.7	42.8	48.7	54.2	57.7	59.7
有配偶		8.8	8.3	7.7	7.1	6.5	6.1	5.7
死別		33.0	30.9	27.6	23.6	19.5	17.1	15.8
離別		24.5	23.1	21.9	20.6	19.7	19.2	18.9
女		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
		世帯数 (1,000世帯)						
総数		4,815	5,249	5,616	5,932	6,234	6,320	6,334
未婚		573	647	808	1,075	1,431	1,712	1,910
有配偶		162	173	181	187	196	191	186
死別		3,330	3,548	3,609	3,520	3,331	3,089	2,905
離別		749	881	1,019	1,150	1,277	1,328	1,334
		割合 (%)						
未婚		11.9	12.3	14.4	18.1	22.9	27.1	30.2
有配偶		3.4	3.3	3.2	3.2	3.1	3.0	2.9
死別		69.2	67.6	64.3	59.3	53.4	48.9	45.9
離別		15.6	16.8	18.2	19.4	20.5	21.0	21.1

注) 2020年は、年齢不詳、配偶関係不詳をあん分した数値である。

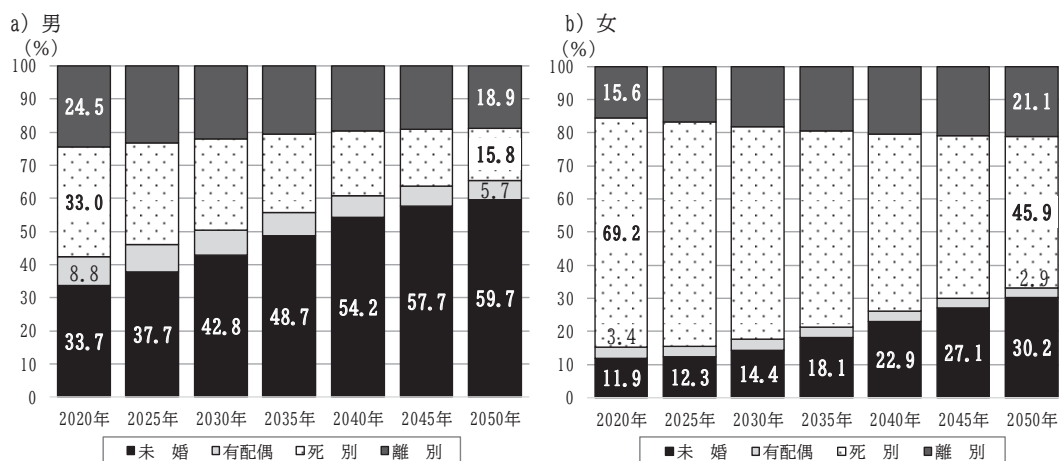


図 6 配偶関係別にみた 65 歳以上単独世帯の割合(令和2(2020)～32(2050)年)

7. 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の施設等の世帯人員割合

65 歳以上の高齢層について、男女・年齢別に施設等の世帯人員割合をみると、全体的にはほぼ横ばいで推移していくものの、近年の在宅医療・介護の広がりを反映して、男性は 95～99 歳以上、女性は 85～89 歳以上の年齢層で施設等の人員割合はわずかに低下していくと見通される。(表 10; 結果表 5、結果表 6)

表 10 男女・年齢別にみた 65 歳以上人口の施設等の世帯人員割合(令和2(2020)～32(2050)年)

		(%)						
男		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計		2.1	2.2	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9
65～69歳		1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.7
70～74歳		2.2	2.3	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5
75～79歳		3.1	3.3	3.5	3.6	3.7	3.9	4.0
80～84歳		5.3	5.5	5.7	6.0	6.1	6.3	6.6
85～89歳	} 13.3		10.0	10.2	10.4	10.6	10.7	10.9
90～94歳			17.7	17.6	17.6	17.7	17.9	17.8
95～99歳			28.1	27.7	27.5	27.4	27.0	26.8
100歳以上 (再掲)			38.4	37.8	37.4	37.0	36.4	35.3
65歳以上		4.1	4.5	5.0	5.4	5.5	5.6	5.9
75歳以上		6.5	6.6	7.3	8.2	8.7	8.7	8.5
85歳以上		13.3	13.5	13.8	13.8	14.9	15.5	15.3
女		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計		3.2	3.6	4.0	4.4	4.8	5.0	5.1
65～69歳		1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3
70～74歳		1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	2.0
75～79歳		3.5	3.4	3.4	3.4	3.5	3.6	3.7
80～84歳		8.4	8.2	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0
85～89歳	} 26.1		17.7	17.3	17.0	17.0	16.8	16.8
90～94歳			31.4	31.0	30.7	30.4	30.3	30.1
95～99歳			46.6	46.3	46.0	45.8	45.5	45.4
100歳以上 (再掲)			57.9	57.7	57.5	57.4	57.2	57.0
65歳以上		8.0	8.7	9.5	10.2	10.5	10.7	10.8
75歳以上		13.3	13.2	14.0	15.4	16.4	16.4	15.6
85歳以上		26.1	26.3	26.3	25.9	27.4	28.7	28.3

注) 2020年は、年齢不詳をあん分した数値である。

施設等の世帯人員割合が大きく上昇するのは、男女ともに 85～89 歳以降であり、これ以上の年齢層では年齢階級が 5 歳上がるごとに 7 ポイント以上上昇する。令和 7(2025)年の 100 歳以上の施設等の世帯人員割合は男性 38.4%、女性 57.9%であるが、100 歳以上であってもその割合は今後わずかに低下し、令和 32(2050)年には男性 35.3%、女性 57.0%と見通される。(表 10; 結果表 5、結果表 6)

8. 男女・年齢別にみた未婚者割合

本推計では、先述のとおり全国将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計)と共通する仮定で算出した将来の男女・年齢別配偶関係別人口(合計値が全国の男女・年齢別人口と一致)を用いて、配偶関係別世帯数を推計している。近年、結婚行動の変化においては、男女ともに晩婚化、非婚化(50 歳時未婚者割合の上昇)が同時に進行しており、将来の男女・年齢別配偶関係別人口における 15 歳以上全体の未婚者割合をみると、令和 2(2020)年の男性 34.6%、女性 24.8%から、30 年後の令和 32(2050)年には男性 36.5%、女性 27.1%へと上昇する。

50歳未満の未婚者割合については、全国将来推計人口の仮定値の設定等により、時期や年齢層によって上下する場合もあるが、50～54歳以上の年齢層については、過去の未婚者割合の上昇を反映し、今後大幅な上昇が見込まれる。(表11)

表11 男女・年齢別にみた未婚者割合(令和2(2020)～32(2050)年)

(%)							
男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	34.6	35.3	35.9	36.2	36.3	36.3	36.5
15～19歳	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
20～24歳	95.7	94.5	94.7	94.7	94.5	94.6	94.8
25～29歳	76.4	73.9	72.2	72.4	72.3	72.1	72.4
30～34歳	51.8	52.7	49.8	48.6	48.7	48.7	48.7
35～39歳	38.5	40.0	39.9	37.7	36.7	36.9	37.0
40～44歳	32.2	33.0	33.9	33.8	31.9	31.2	31.3
45～49歳	29.9	29.8	30.3	31.2	31.0	29.3	28.7
50～54歳	26.6	28.6	28.5	29.0	29.8	29.7	28.1
55～59歳	21.6	25.8	27.7	27.6	28.1	29.0	28.8
60～64歳	17.3	20.9	25.0	26.9	26.8	27.4	28.2
65～69歳	14.1	16.6	20.1	24.1	26.0	26.0	26.5
70～74歳	9.6	13.3	15.6	19.1	23.1	25.0	25.0
75～79歳	5.2	8.8	12.3	14.6	18.0	21.9	23.7
80～84歳	3.0	4.6	7.9	11.2	13.4	16.7	20.5
85～89歳	1.8	2.6	4.1	7.2	10.3	12.4	15.6
90～94歳	1.3	1.7	2.5	3.9	6.9	9.8	11.8
95～99歳	1.0	1.4	1.8	2.6	4.2	7.3	10.3
100歳以上 (再掲)	1.6	1.4	1.9	2.5	3.5	5.6	9.3
65歳以上	7.9	9.9	12.4	15.5	18.7	20.7	22.1
75歳以上	3.6	5.8	8.2	10.3	13.1	16.5	19.5
85歳以上	1.6	2.3	3.5	6.0	8.5	10.8	13.7
女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	24.8	25.3	25.8	26.1	26.3	26.6	27.1
15～19歳	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
20～24歳	93.0	91.7	91.6	91.5	91.3	91.4	91.6
25～29歳	65.8	64.2	61.8	61.8	61.7	61.3	61.6
30～34歳	38.5	40.4	37.9	36.0	35.8	35.7	35.6
35～39歳	26.2	28.1	28.8	26.8	25.1	24.9	24.9
40～44歳	21.3	22.3	23.6	24.3	22.5	20.9	20.7
45～49歳	19.2	20.1	20.9	22.2	22.9	21.2	19.6
50～54歳	16.5	18.6	19.5	20.3	21.6	22.3	20.6
55～59歳	12.2	16.2	18.3	19.2	20.0	21.2	21.9
60～64歳	8.5	12.0	15.9	18.1	18.9	19.7	21.0
65～69歳	6.4	8.4	11.9	15.7	17.8	18.7	19.4
70～74歳	5.4	6.2	8.2	11.6	15.4	17.5	18.4
75～79歳	4.4	5.2	6.0	8.0	11.3	15.1	17.2
80～84歳	3.9	4.2	5.0	5.8	7.7	11.0	14.7
85～89歳	3.9	3.6	3.9	4.7	5.4	7.3	10.5
90～94歳	3.9	3.3	3.1	3.4	4.1	4.8	6.6
95～99歳	3.3	3.1	2.6	2.5	2.8	3.4	4.0
100歳以上 (再掲)	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	2.0	2.5
65歳以上	4.9	5.4	6.6	8.5	10.9	12.9	14.6
75歳以上	4.0	4.3	4.7	5.5	7.1	9.6	12.4
85歳以上	3.8	3.4	3.4	3.9	4.4	5.5	7.7

注) 2020年は、「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」の数値である。

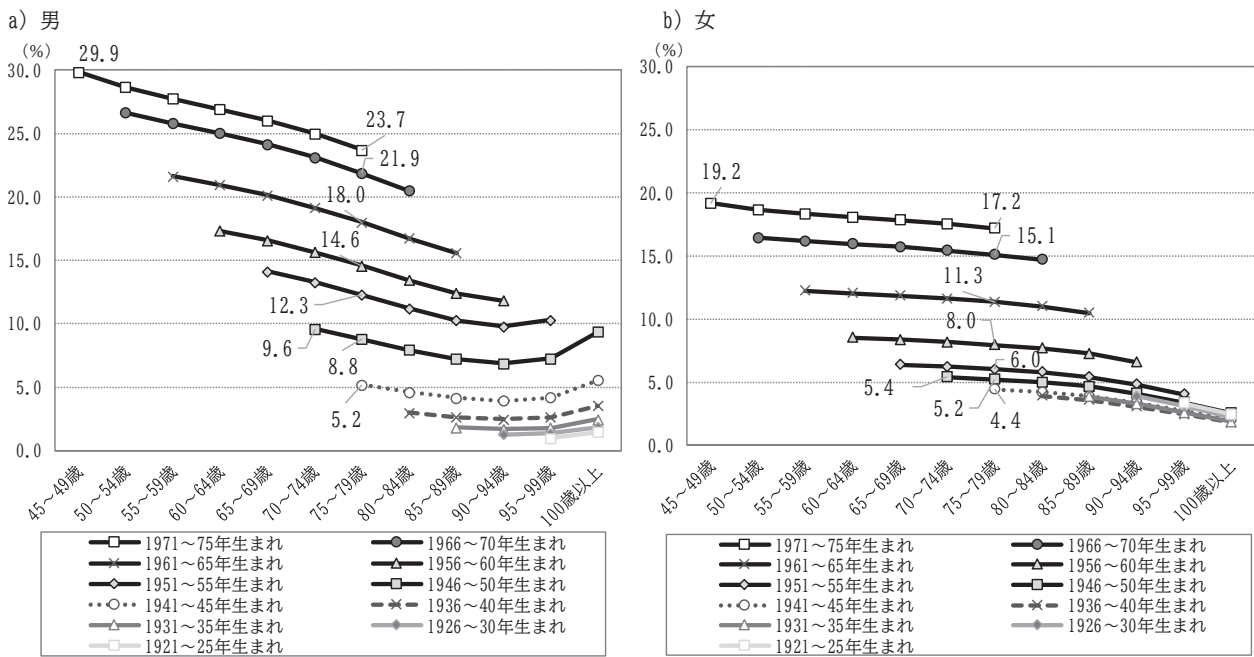


図 7 出生コーホート別にみた 45～49 歳以上の未婚者割合(令和 2(2020)～32(2050)年)

高齢層の未婚者割合について、男女別出生コーホート別に令和 2(2020)～32(2050)年の年齢の値をグラフ化したものが図 7 である。ここでは、令和 2(2020)年時点で 45～49 歳だった昭和 46(1971)～50(1975)年生まれとそれ以前に生まれたコーホートを示している。75～79 歳時点での未婚者割合を比較すると、男性では「1941～45 年生まれコーホート」の 5.2%から、「1971～75 年生まれコーホート」の 23.7%へと 30 年間で 18.5 ポイントも上昇する。女性は男性ほど急激ではないものの、「1941～45 年生まれコーホート」の 4.4%から「1971～75 年生まれコーホート」の 17.2%へと 12.8 ポイント上昇する。(図 7)

これにより、65 歳以上の未婚者割合は、令和 2(2020)年には男性 7.9%、女性 4.9%であるのに対し、令和 32(2050)年には男性 22.1%、女性 14.6%まで大幅に上昇する。75 歳以上も男性 3.6%→19.5%、女性 4.0%→12.4%へ、そして 85 歳以上も男性 1.6%→13.7%、女性 3.8%→7.7%へと上昇することが見込まれる。(表 11)